

平成26年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成27年3月20日(金) 午後1時30分～3時30分
会 場	職員会館 3階 大会議室
出席者	委員13人(欠席浅井委員、島田委員、野口委員) 事務局11人 地域包括代表3人
次 第	<p>1 開 会 介護保険課 戸谷補佐</p> <p>2 あいさつ 清水介護保険課長</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 平成27年度地域包括支援センター設置運営方針(案)等について 説明: 介護保険課 戸谷補佐 (資料1～資料4)</p> <p>(2) 松代地区法人委託及び南部地域包括支援センター専門職確保について 説明: 介護保険課 戸谷補佐 (資料5)</p> <p>(3) 新たに地域包括支援センターの委託法人を公募する地区について 説明: 介護保険課 戸谷補佐 (資料6～資料7)</p> <p>(4) 新年度自己評価について 説明: 中部地域包括支援センター 古田補佐 (資料8～資料10)</p> <p>(5) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明: 中部地域包括支援センター 赤羽係長 (資料11)</p> <p>(6) その他</p> <p>4 閉 会 介護保険課 戸谷補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>(1) 平成27年度地域包括支援センター設置運営方針(案)等について</p> <p>資料1の1ページのⅡ基本的な運営方針の項目の2重点的に行うべき業務の方針(1)の在宅医療、介護連携の推進の文中、在宅医療に従事する職務の中に、「栄養士」の文言が出てこないが、現在訪問管理栄養士という位置付けで、サービスを行い、従事する人は、5年以上の病院勤務経験又は、高齢者施設で経験を持ったものに加え、在宅生活を送る上でどのようなことが必要かについて勉強する中で、日本栄養士会が新しい資格を作るなど栄養士の位置付けも重要かと思われる。方針案には、是非とも看護師等とせずに栄養士も関係機関としてきちんと載せてほしい。</p>
事 務 局	<p>記述に関して、その仕方、指定等があれば伺わせていただき、追加したい。</p>
委 員	<p>「地域包括支援センター」という名称は、地域のことは全て包括的に支援すると解せるが、設置方針は、あくまで高齢者に対しての支援の内容となっている。高齢者への支援をするためのセンターであれば「高齢者」という文言を入れるべきではないか。</p> <p>ただ、私的な考えとして、高齢化の問題は、根本は少子化にあると思うので、高齢者支援に加え、子育て支援は不可欠であると思う。10年～30年先を見据え、今から包括の中に</p>

会 長	<p>少子化の対策という内容も入れ、共同的にやっっていけないと、本当の意味での包括支援とはならない。運営方針には、根本的なことを謳ってほしい。</p> <p>長野市の総合計画では、少子化に対する子育て支援について、述べられている。また、実際の相談業務においては、総合相談として、家族の問題、相続もあるかとは思いますが、設置方針に盛り込むかについてはいかがか。</p>
事 務 局	<p>「地域包括支援センター」という名称は、介護保険法の中で、国から示された名称ではあるが、実際は、「地域における高齢者に対する支援の拠点」と位置付けている。そのため、長野市でも名称について今後考慮しようと考えている。</p> <p>少子化対策について、市の方針として、「健康長寿」を打ち出しており、それを踏まえ、市役所全体で取り組むべきことと認識しており、保健福祉部としても、こども未来部と連携して取り組む内容だと認識している。こども未来部では、子育て支援課で、各地域に、「地域子育て支援センター」を設置し、子育てに関する相談業務を行っている。</p> <p>今後、部局を越え、連携して対策を進めていきたいと考えている。</p>
委 員	<p>10ページ、事業計画作成に当たっての留意点における（7）認知症・高齢者支援 アの中で、初期集中支援チームによる早期診断・早期対応につなぐ支援とあるが、具体的にどのような取り組みをしているのか。例えば、医療機関とはどのような連携をとっているかについてお聞きしたい。また、介護保険サービスを利用するなどして、ケアマネがついている人は、早期対応できる可能性があるが、サービス等の利用がない人に対しては、医療機関にチームとしてどのようにつなげていくのかについてお聞きしたい。</p> <p>次に、（7）イに記載されている「認知症地域支援推進員」の構成メンバー及び人数についてお聞きしたい。</p>
事 務 局	<p>初期集中支援チームは、認知症状がありながら、医療と介護のサービスにつながりにくい人を早期に発見し、早期に対応することを目的としている。また、事例を積み重ねる中で、医師、ケアマネ、地域との連携を探っていくことが、チームの役割である。</p> <p>チーム員会議は、医師会の先生も出席いただき定期的に開催しており、情報の共有を図っている。</p> <p>サービス利用等のない人の早期の把握については、地域で開催するサポーター養成講座で、相談窓口として、各地域包括支援センターや、中部地域包括支援センターの紹介をしている。また、銀行や、学校等での開催を通じ、通帳の再発行を繰り返し行ったり、市の窓口等で、保険証の再発行が頻繁にあるような人について、連絡をいただくようお願いしている。</p> <p>また、中部地域包括支援センターでは、「認知症相談会」の開催、かかりつけ医（認知症相談医）による「もの忘れ相談事業」を通じ、本人が受診できなくても、家族の相談で、医療につながるよう広報している。なお、今年度認知症の症状や進行度にあわせて、公的サービスやその他の支援としてどういったサービスや支援が受けられるかをまとめた「認知症ケアパス」を作成した。今後、医療機関等に、脳の健康についてチェックできるリーフレットや、啓発ポスターをおいて、該当するところがあれば包括支援センターに連絡いただく体制をとっていきたいと考えている。</p>

委員	<p>認知症地域支援推進員については、現在介護保険課と、直営の包括支援センターに4名いる。今後各包括支援センターに1名はおきたいと考えている。実際の活動内容は、認知症事業に対して各機関の連携支援や、認知症の人とその家族の相談業務を行い、地域の中でサポート体制を作っていく業務に当たる。</p> <p>サービス等の利用のない人とどうつなげていくかが課題だと思う。地域の民生委員のような身近な気軽に声をかけることができる存在と、地域支援推進員とのつながりを持つこと、その周知をしていくことが、早期の発見につながると思う。</p>
事務局	<p>今後認知症ケアパスについて、各地域の民生委員会で説明させていただきたいと考えている。</p>
会長	<p>事業計画を作成するに当たり、包括支援センターの役割について一層の周知が必要だと感じるので、各包括支援センターの計画を作成する際には、周知活動について必須項目として入れていただくようお願いしたい。</p>
委員	<p>初期集中支援チームについてはその設置の目的からして、現場のケアマネジャーが期待するところとのギャップを感じる。周知すべきは、本人、家族ではないか。実際、銀行やスーパーで気づく頃は、相当症状が進んでいる状態になった頃で、そうなると対応が難しい。もっと症状の軽いレベルで発見できることが、初期集中支援チームを設置する成果であると思う。</p> <p>また、事業計画を作成した際に、その計画を地域のケアマネ事業所に周知してほしい。地域をどう変えていくか。包括支援センターだけが旗を振っても変わらないと思う。長野市がどういう方向に向かっていくか、それを踏まえて、地域包括が現場にどう働きかけるかも重要なのではないか。</p>
会長	<p>資料1の3ページに、チームアプローチによる業務の方針とあるが、地域包括の各部会の代表者にご出席いただいているので、チームアプローチでの課題、また、自分たちの包括の運営上の課題等あればお聞かせいただきたい。</p>
保健師看護師部会長	<p>業務を行う中で、アルコール依存症、精神疾患の人が、認定はついても、介護保険のサービスに結びつかないケースが多く、関係機関との連携が取れない。ケアマネジャーもつかないため、家族、本人とも困ってしまい、包括で抱える場合が多く課題と感じている。</p>
主任ケアマネ部会長	<p>チームアプローチの課題としては、三職種いても、それぞれがケースを抱えており、バラバラに動くことが多く、対象者の課題は一つではないが、全員で対応できないところが課題だと思う。</p>
社会福祉士部会長	<p>三職種、それぞれの専門分野が違うので、医療分野の意見や、視点がほしい場合があるときは、一緒に訪問するなどして利用者の把握を進めるなど、包括支援センター内での連携は取れてはいると思う。社会福祉士部会としては、主に権利擁護の関係で役割を持って</p>

	<p>いるが、成年後見の問題や、親族間のトラブルについての相談が多く、法律が絡んでくるため、社福士だけでは対応できず、弁護士につなげるが、つなげた後継続して相談を受ける体制が無く、つながっていかない場合があるので、社会福祉士として、知識が必要と同時に、外部機関との連携が必要だと感じている。</p>
会 長	<p>三職種いるということの強みもあり、その中で解決できることもあるが、それだけで対応できないときいかに外との接点を持ち、協力体制を構築していくか、それが包括支援センターとしての役割であり、今現在頑張らせていただいているところをお聞かせいただいた。</p>
委 員	<p>外とのつながりといったときに、包括単独の事業所よりも、在宅系のサービス事業所等と同じ場所で運営できると連携が取りやすいのではないかと。</p>
事 務 局	<p>委託包括については、母体は医療系 介護施設系等様々あるが、あくまでも、委託契約に基づいて、市の事業を行っていただいている機関であり、公平、中立の立場での運営が求められるため、環境についてもそういったことを踏まえた設置をお願いしている。</p>
	<p>(2) 松代地区法人委託及び南部地域包括支援センター専門職確保について</p>
	<p>質疑なし</p>
	<p>(3) 新たに地域包括支援センターの委託法人を公募する地区について</p>
	<p>質疑なし</p>
	<p>(4) 新年度自己評価について</p>
委 員	<p>資料8 6 ページIV(17)④にあるケアマネジャーと民生委員との連携を支援とあるが、ケアマネと民生委員の連携とは何を指しているのかについて聞きたい。</p>
事 務 局	<p>日頃から、地域の実態を把握している民生委員さんと、訪問活動等をさせてもらっている。それが認知症の早期発見につながるなどしている。また、地区の民生児童委員協議会には出席させていただいたり、反対に個別事例について検討が必要な場合は、ケア会議等に出席いただいております。そういったことが連携だと認識している。</p> <p>介護保険サービスを使っている場合は、ケアマネがついているが、ケアマネが困っている場合には、包括の職員がそのケアマネを支援する立場にあり、その際にも、民生委員さんに協力を依頼する場合があります。</p>
委 員	<p>地域でケアマネをしている立場として、自分が担当する利用者について、包括につなげたほうが良いと判断した利用者について、包括に報告すると、利用者の地域の民生委員さんを紹介してくれるので、一人暮らしの人で見守りをお願いしたい場合、担当者会議に出</p>

<p>委員</p>	<p>席してもらうなど連携が取りやすくなる。その意味で、一つ一つの事例を通して、関わりの積み重ねが連携ということだと認識している。</p> <p>会議での顔合わせのみでは、連携とはいえないと感じている。民生委員の中には、ケアマネがついているのであればあえて民生委員が関わらなくてもよいのではとの意見もあった。個々の関わりの積み重ねで地域と包括、またケアマネジャーとの連携ができていくのだと確認できた。</p> <p>(5) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>質疑なし 承認</p> <p>(6) その他</p> <p>質疑なし</p>
-----------	--